



発行場 西原町役場 〒903-01 西原町字嘉手苅112番地 電話(09894)-5-4533 印刷 丸正印刷 (協)丸正印刷

Table with population statistics: 町の世帯・人口 (61年12月末現在), 世帯数 6,846世帯, 人口 23,311人, 12月の人口移動 (出生 49人, 死亡 5人, 転入 181人, 転出 103人, 婚姻 25件, 離婚 3件)

水道事業二十周年記念式典挙行

功績讃え十三名に感謝状贈呈

西原町の水道事業が開始され満二十年になります。

町では、一月二十三日午後三時より町中央公民館において水道事業二十周年記念式典を挙行し、関係者二〇〇人余が出席し、二十年の歩みを祝

福した。

式典では、小川良夫助役の更には、親泊輝武町議会議長のあいさつ、その後水道事業に功績のあった各氏への感謝状の贈呈が平安町長より行なわれた。

あいさつの中で平安町長は「井戸水を飲料水とした時代から水道施設の整備充実により衛生的にも利便性において水道の果たす役割は大きく、本町は、企業の進出、琉球大学の移転、住宅団地等の開発により人口も急増し、水需要も年々増加している。これに対応すべく給水サービスに努力したい」とあいさつした。

式典終了後、祝賀会も催され、水道課職員、町老人クラブ、町婦人会による余興なども披露され、賑った。

なお、水道事業への協力の功績を讃えられ感謝状を受けられた方々は次のとおり。

- 【特別功労者】新川崔吉(初代水道事業管理者)、宮平吉太郎(第二代水道事業管理者) 玉那覇三郎(初代水道技術管理者)、糸数雄介(第二代水道技術管理者)、泉川利夫(第三代水道技術管理者)



水道事業20周年記念式典で式辞を述べる平安恒政町長=1月23日、町中央公民館

【永年勤続者】

呉屋カツエ(書記)、呉屋博之(技手)、与那嶺キヨ(水道料金集金人)

【水道施設用地提供者】

宮里佑吉(棚原配水池)、金城トヨ(棚原ポンプ場)、城間英喜(上原ポンプ場)、仲宗根盛次(幸地ポンプ場) セブンスデアードベンチスト 教団(幸地配水池)

消火・救命活動など紹介

東部消防出初式

東部消防組合の昭和六十二年消防出初式が、一月七日午後二時より同消防本部構内にて



消防職員の服装特別点検を行う = 1月7日、東部消防本部構内にて

において開かれた。

出初式では、服装・機械器具の特別点検、優良消防職員の表彰、管理者式辞(管理者山城時正)、西銘県知事、大里県消防協会会長、山田与那原警察署署長、新垣東部消防組合議長、日本消防協会会長(吉村団長代読)による来賓祝辞、各個訓練、来賓による初期消火訓練、展示訓練、小川消防長の答辞などが行なわれた。展示訓練では、四階ビルの火災を想定しての消火活動や

年始会に七百余人余が参加

新年恒例の西原町年始会が一月五日午後四時より町中央公民館で開催された。

町内外の各界から約七百余人余の関係者が詰め掛け賑った。会場には、平安恒政町長、親泊輝武町議会議長をはじめ

政の現状、課題、基本的姿勢について詳しく説明し、「民主的な町政運営を図るため、町民のご理解とご協力をお願い申し上げます。更に、本年は海邦国体の実施や中学校分離新設などの大きな事業もあり今後とも町政に対するご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。」と町政の発展を祈念します。」と年頭のあいさつを述べた。

この後、親泊町議会議長・与那覇町教育委員長の年頭のあいさつ、宮平町社会福祉協議会会長の乾杯の音頭、東江琉球大学学長のあいさつを受けた。参加者は、それぞれの名札を胸に、新年恒例の年始会をなごやかに歓談した。



700人余が参加し賑った年始会 = 円内は年頭あいさつする平安町長

西原東中学校敷地造成工事請負契約など可決

第一回町議会臨時会

昭和六十二年第一回町議会臨時会は、一月十二日に開かれ三件の議案が上程され原案通り可決された。今回、可決された議案は①町立西原東中学校敷地造成工事請負契約締結(契約額一億五千万円)②小波津川災害関連工事請負契約変更(契約額一億四千二百万円を一億五千八百八十五万三千円に変更)などであった。

四階ビル屋上からのロープによる人命救助活動等が紹介され、関係者に消防活動の重要性を再確認させた。

西原町 62年海邦国体 きらめく太陽ひろがる友情 開催まであと257日 バスケットボール競技(成年男子)

四百七十一人が祝福受ける

昭和六十二年成人式挙行



成人式で新成人者を激励する平安町長
= 1月15日 町中央公民館にて

成人者の門出を祝し、激励する町主催の昭和六十二年の成人式が、一月十五日午後二時より町中央公民館で盛大に開催された。

会場には、ふりそで姿の女性や背広やおぼろはかま姿の男性三百余人が、身を引くしめ二十歳への節目を迎える式典に参加した。

また、町の各界からの来賓約六十人も参列し、成人者を祝福、激励した。

今年、本町で成人式を迎えたのは、男二百八十六人、女百八十五人、合計四百七十一人で、区別に見ると疏大男子・女子寮のある三区が百六十人でトップ。

式典は、町少年少女合唱団七十人の音頭により、町歌の斉唱を全員で行った後、小川助役の開会のあいさつによりはじまり、宮平総務課長による成人者紹介、平安恒政町長の式辞、親泊輝武町議会議長と那嶺浩町教育委員長の祝辞、県知事メッセージの代読などが行われた。

平安町長は、式辞の中で、

「本日のこの大きな節目を一生忘れず、これまで培われた豊かな教養と知性を充分發揮し、激変する社会を的確に判断し、力強く、忍耐強く、自信と勇気をもって己の道を生き抜き、豊かで平和な次代を創造し、責任ある社会人として、地域社会発展の原動力になつてもらいたい」と激励。

最後に、成人者を代表して源河さんは、「成人になったことを自覚し、社会の一員として次代を背負うべき支柱になるべく責任の重大さを自覚し努力したい」と謝辞を述べた。

その後、記念写真の撮影や成人者を中心とする懇親会が開かれ歓談した。



県内でも初の男女アベック優勝を見事に果たした西原東クラブのメンバー= 1月13日 町役場玄関にて

県内初のアベック優勝果す

西原東クラブが凱旋報告

去る十二月に行なわれた第九回沖縄県小学生バレーボール九人制大会で西原東クラブ(城間期一校長)が見事に、県内でも初めての男女アベック優勝を果した。

一月十三日、学校長はじめ西野女子監督、徳里男子監督西原東クラブメンバーが本町に凱旋報告し、平安町長より激励を受けた。

激励あいさつの中で、平安町長は、「六年生にとつては、小学生最後の試合で優勝でき、良い思い出となるでしょう。今後も、粘り強さと根性でスポーツや学習に頑張ってもらいたい」と激励した。

西原東中学校造成工事着工

中学校の過密化解消へ



急激な人口の増加に伴いマンモス化した町立西原中学校を分離し、新設西原東中学校として昭和六十三年より開校することになった。

一月二十六日午後二時より敷地となる中部製糖第二工場跡において造成工事安全祈願祭及び起工式が、平安恒政町長はじめ、親泊町議会議長、与那嶺浩町教育委員長ほか工事関係者約三十名が参列して行われた。西原中学校は、在籍一、二六九名(昭和六十一年五月一日現在)であり、マンモス校の解消が望まれていた。

用地取得は、昭和六十一年度予算で七億四千万円を投じて中部製糖株式会社の教育に対する熱心なご理解とご協力により完了。

国道三二九号線に近く、周囲をさとうきび畑に囲まれた静かな位置にあり、教育環境としては最適な場所である。

起工式は、平安町長、親泊町議会議長や工事関係者の焼香で工事の安全を祈願、またクワ入れ式は、平安町長、稲福町教育長、工事関係者の手によって行われた。

二百一点の「作文」を審査

委員長に平敷静男さん

西原町(平安恒政町長)では、二十一世紀を展望する「わが町の将来像について」をテーマに、町民各層からの作文募集を行い、一月二十日、その作品選定委員会を設置、六名の委員へ平安町長より委嘱状が交付された。

さっそく、委員会が開かれ委員長に平敷静男さんが選ばれ、作品審査方法などが話し合われ応募作品二百一点(小学校百二十三点、中学校七十点、高校四点、一般四点)の審査にあたることになった。

尚、そのほかの委員は次の各氏。小波津稔元沖縄タイムス社専務取締役、与那嶺浩町教育委員長、喜屋武清西原小学校長、玉那覇恭子町婦人会会長、小川良夫町助役。



西原町の人材育成に役立ててと100万円を平安町長へ手渡す仲宗根太郎さん= 1月12日 町役場

人材育成のため百万円

仲宗根太郎さん町育英会へ

去る一月十二日午後、「わがふる里西原町の人材育成のため役立てていただきたい」と、那覇市繁多川一―一九―三四、仲宗根太郎さん(六二歳)が本町育英会に百万円の寄付を行った。

仲宗根さんは、本町翁長の出身で、五十九年前に那覇に移転、裸一貫から事業を開始し、幅広く事業を営み大成功をおさめた人。

寄付金の贈呈式には、平安町長、小川助役、稲福町教育長、更に、各区事務担任者等が出席する中に行なわれた。

町では、仲宗根さんの御好意に感激、さっそく平安町長より感謝状が贈られた。

固定資産税制度のあらまし(その4)

2. 家屋に対する課税

(1) 評価のしくみ

固定資産評価基準に基づき、再建築価格を基準に評価します。

●新築家屋の評価

$$\text{評価額} = \text{再建築価格} \times \text{経年減点補正率}$$

再建築価格……評価の対象となった家屋と全く同一のものを評価の時点においてその場所に新築するものとした場合に必要とされる建築費です。

経年減点補正率……家屋の建築後の経過によって生ずる損耗の状況による減価等をあらわすものです。

●新築家屋以外の家屋の評価

評価額は、新築家屋の評価と同様

評価額=再建築価格×経年減点補正率

以上によって求めることとなりますが、その額が評価替え前の価額を超えることとなる場合は、通常、評価額は評価替え前の価額に据え置かれます。

ただし、評価替え前の価額に据え置くことが、市町村において固定資産税の課税上、著しく均衡を失うと認められる場合や極めて不適当と認められる場合には、評価替え前の価額を著しく超えない範囲で各個の家屋相互間の価額との均衡を考慮してその価額を求めることができることとされています。

(2) 新築住宅に対する減額措置

昭和38年1月2日から昭和62年1月1日までの間に新築された住宅については、新築後一定期間の固定資産税額が2分の1に減額されます。

昭和59年1月2日から昭和62年1月1日までの間に新築された住宅についての減額措置の適用関係は次のとおりです。

●適用対象は、次の要件を満たす住宅です。

- ア 専用住宅や併用住宅……(居住部分の割合が2分の1以上のものに限られます。)であること。
- イ 床面積要件……居住部分の床面積が40㎡(一戸建以外の貸家住宅にあつては35㎡以上165㎡以下)

区分	居住部分の割合	床面積
専用住宅	全部	床面積40㎡以上165㎡以下
併用住宅	2分の1以上	居住部分の床面積40㎡以上165㎡以下

(注) 分譲マンションなど区分所有家屋の床面積については、「専用部分の床面積+持分であん分した共用部分の床面積」で判定します。なお、賃貸マンションなどについても、独立的に区画された部分ごとに区分所有家屋に準じた方法で判定します。

ウ 価格要件……家屋課税台帳又は家屋補充課税台帳の登録価格が1㎡当たり次の額以下であること。

区分	価格
木造住宅	84,000円
非木造住宅	簡易耐火構造住宅 96,000円 耐火構造住宅 117,000円

●減額される範囲

減額の対象となるのは、新築された住宅用の家屋のうち住居として用いられている部分(居住部分)であり、併用住宅における店舗部分、事務所部分などは減額対象となりません。なお、住宅として用いられている部分の床面積が100㎡までのものはその全部が減額対象に、100㎡を超えるものは100㎡分に相当する部分が減額対象になります。

●減額される期間

- ア 一般の住宅(イ以外の住宅)……新築後3年度分
- イ 3階建以上の中高層耐火住宅……新築後5年度分

昭和61年度課税分から、減額措置の適用がなくなるものとしては、次の住宅があります。

期間	対象
期間3年	昭和57年1月2日から昭和58年1月1日までに新築された木造住宅及び3階建未満の非木造住宅
期間5年	昭和55年1月2日から昭和56年1月1日までに新築された3階建以上の非木造住宅
期間10年	昭和50年1月2日から昭和51年1月1日までに新築された5階建以上の非木造住宅

事例 3

- 次のような一戸建住宅について、昭和61年度分の固定資産税額はいくらになりますか。(税率は1.4%として計算します。)
- 構造……木造平家建(専用住宅)
 - 建築年月日……昭和60年8月
 - 床面積……150㎡
 - 昭和61年度価格……9,000,000円(1㎡当たり価格60,000円)
- 解説 ①減額措置が受けられます。(専用住宅、床面積要件: 40㎡≦事例の家畜150㎡≦165㎡、価格要件: 事例の家屋60,000円/㎡≦84,000円/㎡)
- ②減額される額(減額部分)(税率)(減額割合)
 $9,000,000円 \times \frac{100㎡}{150㎡} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,000円$
- ③昭和61年度分の固定資産税額 $(9,000,000 \times \frac{1.4}{100}) - 42,000円 = 126,000円 - 42,000円 = 84,000円$

事例 3

- 次のような一戸建住宅について、昭和61年度分の固定資産税額はいくらになりますか。(税率は1.4%として計算します。)
- 構造……木造平家建(専用住宅)
 - 建築年月日……昭和60年8月
 - 床面積……150㎡
 - 昭和61年度価格……9,000,000円(1㎡当たり価格60,000円)
- 解説 ①減額措置が受けられます。(専用住宅、床面積要件: 40㎡≦事例の家畜150㎡≦165㎡、価格要件: 事例の家屋60,000円/㎡≦84,000円/㎡)
- ②減額される額(減額部分)(税率)(減額割合)
 $9,000,000円 \times \frac{100㎡}{150㎡} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,000円$
- ③昭和61年度分の固定資産税額 $(9,000,000 \times \frac{1.4}{100}) - 42,000円 = 126,000円 - 42,000円 = 84,000円$

国民年金

沖縄復帰特別措置改正される

年金制度の改正に伴う沖縄関係特別措置に関する政令が公布されたことにより、本土との年金格差問題は解決された。沖縄は、本土に比べ9年も制度が遅れたため不利益が生ずるとして問題となっていたが、今度の政令改正でその不利益が生じないよう措置された。

金制度は、本土より遅れて昭和四十五年四月一日に発足したため、昭和三十六年四月一日から昭和四十五年三月三十一日までの間に沖縄に居住した者にとっては、保険料を納められる期間について最長9年の不足が生じている。そこで、これらの者の基礎年金について、本土の被保険者と比べて不利が生じないようにすることを目的として今回の改正となり、今年一月一日から施行の運びとなった。

1、沖縄の国民年金加入者が加入できなかった期間(最長9年)について、国庫負担により年金額の三分の一を支給する。
2、加入できなかった期間については、保険料の特別納付の道を開く(納付すれば、年金額的全額を支給)こと。
3、特別納付の保険料は月額二四〇〇円とし、五年間にわたって分納を認めること。
4、昭和三十六年四月一日から昭和四十五年三月三十一日までの間に県内に住所があったこと。

5、生年月日が大正十五年四月二日から昭和二十五年四月一日までの者で昭和四十五年四月以前に公的年金に加入していない期間を有する者であること。
※以上の条件に該当している者については役場の年金係まで申し出るようにして下さい。なお、年金についての詳しいことは役場年金係までTEL五十四七二九(内線三六)

所得税申告は正しく早目に!

申告期限2月16日〜3月16日

所得税は、個人が一年間に得た所得金額に応じてかかる税金です。次のような人は、確定申告をしなければなりません。
▼事業をしている人、不動産収入のある人、土地や建物を売った人などで、昭和六十一年中の所得金額の合計が、基礎控除、扶養控除などの所得

控除の合計額を超える人。
▼サラリーマンで、給与年収が一千万円を超える人、二カ所以上から給与を受ける人、給与を一方から受ける人で給与以外の所得金額が二十万円を超える人。
なお、確定申告書(還付申請書も含む)については、市町村でも受付けています。

申告書についてのお問い合わせは、北那覇事務所(七七一-一三二二)か町役場税務課までお尋ね下さい。
移動納税相談お知らせ
日時 2月26日・27日
午前9時半〜午後4時
場所 西原町役場2階会議室
※町役場税務課
☎五十五〇一一(内三〇〇)

「特別募集」について

県立高校定時制課程

県立高等学校定時制課程において「特別募集」の制度が設けられています。この制度は、高等学校へ進学できなかった勤労青年に高校教育の機会を与えようとする制度で左記により募集いたします。

調査書、必要書類に基づく。イ、検査期日は昭和62年3月18日とする。
三、合格発表
昭和62年3月24日、志願先高等学校で発表する。
四、定時制課程のある高等学校は次表のとおり。

学校名	学科名
谷ザ古林林業工業業業	自動車、機械、電子、建築
読コ宮北中那沖八中那南	普通商業農業電気機械商業普通
農部農部農部農部農部	商業農業電気機械商業普通

町社協へ寄付金

- ▽字幸地58〜9番地の仲村清紹さん一万円。
- ▽字我謝633番地の小橋川潔さん85歳の生年祝を記念して一〇万円。
- ▽字津花波52番地の与儀清行さん85歳の生年祝を記念して一〇万円。

香典返し

▽字呉屋9番地の小波津初子さん故母小波津カメさんの香典返しとして町社協へ三万円。

国民年金保険料(4月〜11月分)未納の方は早目に納付して下さい。

食生活に理解と感信を

昭和六十一年度学校給食展

「今、見つめよう子どもの健康」をテーマに、中部学校栄養士研究会宜野湾ブロック（西原町、宜野湾市、北中城村、中城村、町教育委員会共催の「昭和六十一年度学校給食展」が、一月十九日、本町中央公民館を皮切りにスタート。



「今、見つめよう子どもの健康」をテーマに学校給食展
=1月19日 町中央公民館

これは、学校給食週間にちなんで行なわれたもので、子どもたちの心と体の健康を守るため、学校教育の一環として行なわれている給食の意義日常生活での食生活について理解を深めようという目的で開かれたもの。

展示会場には二〇〇人余の町民が足を運び、学校給食の栄養素摂取状況、インスタント食品の塩分量表示、栄養士会開発食品などの展示や一般成人における理想的な食生活についての理解を深めるためのコーナーなども紹介され、学校給食の意義と日常の食生活の栄養バランスなどについて理解を深めた。

新春の夢を乗せて

親子凧上げ大会賑う

町教育委員会では、一月四日（日）、午前九時半より、西原東小学校において、新春親子凧上げ大会を町子ども育成連絡協議会の後援により開



新春の夢を乗せて舞い上がる親子手づくり凧
=1月4日 西原東小学校にて

催した。大会には、親子約七十組が参加、親子みず入らずで凧づくりに励み、午前中には、殆どどの親子が、見事に凧（カーブヤー）を完成させた。お昼には、持参のおにぎり弁当を食べ、さといよい午後からは新春の夢を乗せて親子凧上げ大会がスタート。親子がそれぞれの夢を乗せた凧を青空へ向けて必死になつて上げようとす姿にすがすがしい新春の風が吹きスーと舞い上がる凧と親子の笑顔がとても印象的でした。

百九十五人が挑戦

第三回新春トリムマラソン

町教育委員会主催の第三回新春トリムマラソン大会が、一月十八日午前十時より西原小学校において行われた。

この大会は、「だれでも、いつでも、どこでも」気軽に実施できるスポーツを通して町民の健康保持・増進を図り地域コミュニティづくりを推進するのが目的。



健康・地域コミュニティづくりでトリムマラソンに参加の町民
=1月18日 西原小グラウンド

大会は、三キロコースに百二十九人、五キロコースに六十六人が挑戦、参加者の中には、親子で手をつないで走る人、子どもに先を走られ、必死に後を追う大人等々、ポカポカ陽気の下、トリムマラソンでさわやかな汗を流した。

なお、成績は次のとおり。
【三キロ】一位・金城直哉14分32秒（2秒差）、二位・宮平安子19分56秒（4秒差）、三位・譜久村秀樹12分53秒（7秒差）
【五キロ】一位・比嘉勉25分47秒（3秒差）、二位・米須清光26分10秒（5秒差）、三位・米須清豪24分33秒（7秒差）
【最年少者賞】糸数かおる3歳
【特別賞】新地義光 崎原盛勇

小橋川チームが四連覇達成

第二十二回西原町駅伝大会

町青年団体連絡協議会（親泊輝明会長）では、去る十二月二十一日（日）、第22回西



第22回西原町駅伝大会に11チームが参加
=12月21日 役場前スタート

原町駅伝大会を行った。大会は、11チームが参加、23・8キロを六区間、六名の選手による町内コースによつて行なわれ、沿道からの声援を受けながら激しいレースが展開され小橋川チームが四連覇を成し遂げた。

なお、結果は、次の通り。
【団体の部】
優勝 小橋川チーム
二位 内間団地チーム
三位 棚原チーム

児童手当受給資格者の皆さん

昭和五十八年四月二日以降生れを含む十八歳未満の児童を二人以上養育、又は昭和五三年四月二日以降生れを含む十

八未満の児童を三人以上養育している人。更に、昭和六二年四月一日に新しく対象となる方は三月三十一日までに手続五〇一までご連絡下さい。

地域に根ざした活動アピール

坂田小PTAが三連勝

第三回町P連駅伝大会

町PTA連絡協議会（新川雅権会長）では、一月十一日



新川町P連会長の合図で第一走者がスタート
=1月11日 西原小グラウンド

午前十時より、西原小学校を出発点として、第三回町P連大会を開催した。

この大会は、PTAが社会教育の中核的団体として地域に根ざした広域的PTA活動をアピールし、地域活動の輪を広げ、同時に会員相互の融和と青少年健全育成の強化を図り、人間性豊かな文教の町づくりに寄与することを目的に行われ、町内の小・中学校PTAから四チームが参加。

各チーム編成は男子二十人女子十人、合計三十人で胸や背中に青少年健全育成を呼び掛けたゼッケンを付けてのレースで、沿道より子ども達や父母の盛んな声援を受けながら終始なごやかに行われた。結果は次の通りで坂田小PTAは三連勝。

優勝 坂田小PTA
二位 西原中PTA
三位 西原小PTA
四位 西原東小PTA

四区Bチームが優勝

第三回町ゲートボール大会

町体協（平安恒政会長）主催による第三回町ゲートボ



3世代交流を兼ねた第3回町体協ゲートボール大会
=12月21日 西原小

ル大会が十二月二十一日（日）西原小学校グラウンドにおいて行われた。

大会には、二十四チーム約二百名以上の選手が参加。三代編成によるチームが交流を深めながらも、ポカポカ陽気の下、熱戦が繰り広げられた。なお、結果は次のとおり。
▽優勝 四区Bチーム
▽準優勝 十区Aチーム
▽三位 四区Aチーム
▽四位 十二区Bチーム